

平成29年度

安全保障輸出管理調査報告書

制度・手続編

平成30年3月

一般財団法人 安全保障貿易情報センター

CISTEC

はじめに

世界の安全保障情勢は、特に北朝鮮の核・ミサイル開発の急進展を巡り、緊迫の度を増していますが、それ以外でも、中東、中国を巡る情勢等、新たな緊張が生じています。中東では、イランの核開発問題や IS のテロ活動の問題は比較的沈静化しつつあるものの、サウジアラビアとイランとの対立を軸としつつ、シリア、エルサレム問題等が火種になり、情勢が不透明感を増しています。中国に関しても、東・南シナ海のみならず、インド洋も含めた軍事的プレゼンスの一層の増大など、大きな懸念要因となっています。

昨年 1 月に発足した米国トランプ政権が、このような世界情勢に対して、外交、安保面でのどのような姿勢で臨むのかが必ずしも明確ではありませんが、いずれにしても、安全保障輸出管理の面からも万全を尽くすことが求められており、引き続き諸情勢を十分に注視していく必要があります。

他方、我が国では、厳しい安全保障情勢に鑑み、安全保障輸出管理の実効性向上を目的として、産業構造審議会小委員会での議論を踏まえて、罰則強化などの外為法改正が行われ、平成 29 年 10 月より施行されました。

我が国産業界としては、これらの国際情勢や法改正の動き等を踏まえ、輸出管理の実効性は維持していくことが求められています。他方で、輸出者に対し負担のより少ない合理的制度運用を引き続き要請していく必要があります。

このため今年度においても規制の合理化や、輸出者の負担軽減などを検討してきており、また諸外国とも同じ競争条件で企業活動ができるよう、Level Playing Fields の観点から、委員会活動を強化してきたところです。

また、かねてからの課題となっていた規制番号体系の国際化に関しては、経済産業省からは産構審小委の報告を受けて、EU 体系に準拠する方向性が示され、現在検討が進められています。その早期実現が強く期待されるところです。

国際関係の活動では、一昨年度からアジアミッションの派遣を開始しましたが、本年度も継続して調査、交流等を行いました。従来の欧米等のミッションに加え、法制度の整備が進みつつあるアジア諸国の政府、産業界との意見交換、情報収集は、大きな意義があったものと考えられます。なお、昨年 6 月に公表された中国輸出管理法草案の内容については懸念も大きいため、CISTEC は単独及び内外の他団体と共同で意見書を提出したところですが、引き続き注視していく必要があります。

本報告書は 1 年間にわたるこれらの活動内容をまとめたものであり、各企業の輸出管理の参考となれば幸いです。今後も輸出管理を取り巻く国内外の環境の変化を踏まえ、官民の適切な役割分担の下に、我が国産業界のニーズを反映した部会活動を積極的に推進していく所存です。

最後に部会活動にご尽力頂いた総合部会及び専門委員会、分科会の委員並びに我々の活動にご指導とご協力を頂いた経済産業省の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月 8 日
安全保障輸出管理委員会
総合部会 部会長 石井 純

目 次

第1章 総括

1. 総合部会の活動方針 ……
2. 総合部会の活動成果 ……
 - 2.1 制度検討・提言及びその成果 ……
 - 2.2 国際交流 ……
 - 2.3 調査・研究活動の成果等 ……
3. 総合部会の今後の課題 ……

第2章 専門委員会活動報告

1. 輸出管理のあり方専門委員会

- 1.1 活動方針 ……
- 1.2 活動成果 ……
- 1.3 輸出管理のあり方専門委員 今後の課題 ……

<各分科会活動報告>

- 1.4 総合分科会 ……
 - 1.4.1 活動方針 ……
 - 1.4.2 活動成果 ……
 - 1.4.3 今後の課題 ……
- 1.5 自主管理分科会 ……
 - 1.5.1 活動方針 ……
 - 1.5.2 主要課題 ……
 - 1.5.3 活動成果 ……
 - 1.5.4 今後の課題 ……
- 1.6 安全保障貿易情報分科会 ……
 - 1.6.1 活動方針 ……
 - 1.6.2 主要課題 ……
 - 1.6.3 活動成果 ……
 - 1.6.4 今後の課題 ……

2. 制度専門委員会

- 2.1 活動方針 ……
- 2.2 主要課題 ……
- 2.3 活動成果 ……
- 2.4 今後の課題 ……

- <各分科会活動報告>
- 2.5 制度・手続分科会 ……
 - 2.5.1 活動方針 ……
 - 2.5.2 主要課題 ……
 - 2.5.3 活動内容・活動成果 ……
 - 2.5.4 関税説明会 ……
 - 2.5.5 今後の課題 ……
- 2.6 役務分科会 ……
 - 2.6.1 活動方針 ……
 - 2.6.2 主要課題 ……
 - 2.6.3 活動成果 ……
 - 2.6.4 今後の課題 ……

3. 国際関係専門委員会

- 3.1 専門委員会総括 ……
 - 3.1.1 活動方針 ……
 - 3.1.2 主要課題 ……
 - 3.1.3 活動成果 ……
 - 3.1.4 今後の課題 ……

- <各分科会活動報告>
- 3.2 国際交流分科会 ……
 - 3.2.1 活動方針 ……
 - 3.2.2 地域別主要課題 ……
 - 3.2.3 活動成果 ……
 - 3.2.4 今後の課題 ……
- 3.3 海外法制度分科会 ……
 - 3.3.1 活動方針 ……
 - 3.3.2 主要課題 ……
 - 3.3.3 活動成果 ……
 - 3.3.4 今後の課題 ……

第3章 資料編

1. 輸出管理のあり方専門委員会

<総合分科会資料>

- 資料 1-1-1 論点整理のための事前調査結果 ……
- 資料 1-1-2 あり方検討サブWG 議論概要 ……
- 資料 1-1-3 番号国際化経緯概要 ……
- 資料 1-1-4 規制番号国際化 通達イメージ 案概要 ……
- 資料 1-1-5 国際化イメージ Cat3,6,2 貨物・役務 ……
- 資料 1-1-6 カテ0 EU - 米国比較 ……
- 資料 1-1-7 貨物検査法改正について ……

<自主管理分科会資料>

- 資料1-2-1 平成29年度 自主管理WG 活動テーマに関するアンケート回答票」 ……
- 資料1-2-2 平成29年度自主管理WG <活動テーマに関するアンケート
回答一覧 ……
- 資料1-2-3 「管理の簡素化についてのアンケート」 ……
- 資料1-2-4 「管理の簡素化についてのアンケート 回答一覧①～⑥」 ……
- 資料1-2-5 「管理の簡素化についてのアンケート まとめ①～②」 ……
- 資料1-2-6 「取引審査の簡素化」 ……
- 資料 1-2-7 ㈱日立国際電気「弊社における取引審査濃淡管理」 ……
- 資料1-2-8 ㈱PFU「取引審査運用簡素化ご紹介」 ……
- 資料1-2-9 富士フイルム㈱「SAPシステムによる輸出管理」 ……
- 資料1-2-10 「輸出管理：取引審査の実態（簡素化のまとめ）」 ……
- 資料1-2-11 アンリツ㈱「懸念国との取引について（中国）」 ……
- 資料1-2-12 キヤノン㈱「中国向け取引事例紹介」 ……
- 資料1-2-13 三井物産㈱「中国関連BIZの安貿管理」 ……
- 資料1-2-14 住友商事㈱「住友商事における安全保障貿易管理」 ……
- 資料1-2-15 コニカミノルタ㈱「懸念国（イラン）との取引紹介」 ……
- 資料1-2-16 ㈱リコー「リコーグループのイラン取引ガイダンスの紹介」 ……
- 資料1-2-17 住友商事㈱「住友商事における安全保障貿易管理」 ……
- 資料1-2-18 ヤマハ発動機㈱「ロシアとの取引について」 ……
- 資料1-2-19 ㈱日立製作所「懸念国との取引について
(イラン、キューバ、等) ……
- 資料1-2-20 日本電気㈱「海外子会社への指導・教育について」 ……
- 資料1-2-21 パナソニック㈱「海外子会社への指導・教育について」 ……
- 資料1-2-22 ㈱日立製作所「海外子会社への指導・教育についての紹介」 ……
- 資料1-2-23 「自主管理WG検討資料（教育に関する議論）」 ……
- 資料1-2-24 「各社教育体制の状況に関するアンケート、ご回答のお願い」 ……
- 資料1-2-25 「モデルCPガイダンス修正版（抜粋）」 ……

- 資料1-2-26 「モデルC P 修正版 第9条 用途確認」 ……
- 資料1-2-27 「モデルC P 修正版 第10条 需要者等確認」 ……
- 資料1-2-28 「平成29年度 海外管理WG 活動テーマに関する
アンケート回答票」 ……
- 資料1-2-29 「平成29年度 海外管理WG <活動テーマに関するアンケート
回答一覧①②>」 ……
- 資料1-2-30 「ASEANの輸出管理体制について」 ……
- 資料1-2-31 「タイの輸出管理制度」 ……
- 資料1-2-32 「タイの輸出管理制度概要」 ……
- 資料1-2-33 「世界のビジネスニュース（通商弘報）」 ……
- 資料1-2-34 「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス中国編（抜粋）」 ……
- 資料1-2-35 「中国の輸出管理法案の問題点（簡略版）」 ……
- 資料1-2-36 「中国拠点における自主管理の実施状況に関するアンケート」 ……

<安全保障貿易情報分科会資料>

- 資料1-3-1 分科会活動成果活用の検討資料 ……
- 資料1-3-2 CISTECのWeb掲載検討資料 ……
- 資料1-3-3 自主管理に役立つ安全保障貿易情報 ……
- 資料1-3-4 全角/半角が混在する文字列検索の対応ご案内 ……

2. 制度専門委員会

- 資料2-1-1：平成29年度 制度専門委員会アンケート結果 ……

<制度・手続分科会資料>

- 資料2-2-1：平成28年度要望書：「通達類の見直しについて」 ……
- 資料2-2-2：平成29年度要望書：「通達類の見直しについて」 ……
(要望事項・確認事項等)

<役務分科会資料>

- 資料2-3-1：技術規制検討WG 意見交換した技術提供管理の事例(概要) ……
- 資料2-3-2：技術提供管理 実務検討 ……
- 資料2-3-3：技術規制検討WGアンケート(抜粋) ……
- 資料2-3-4：ファームウェアに関するQ&A (案)

3. 国際関係専門委員会

- 資料3-1：平成29年度 CISTEC 国際交流分科会
米国ミッション報告書 ……

資料 3-2 : 平成 29 年度 CISTEC 国際交流分科会

アジアミッション報告書 ……

資料 3-3 : 米国 WG : 米国の輸出管理制度概要 ……

資料 3-4 : 欧州 WG : 欧州各国・地域の輸出管理制度概要 ……

資料 3-5 : アジア WG : アジア各国・地域の輸出管理制度概要 ……

第 1 章 総括

1. 総合部会の活動方針

総合部会の今年度活動方針および主要課題は、平成 29 年 6 月 12 日に開催された第 1 回会合において、以下のように合意された。

1. 1 基本方針

昨年来、欧米主要国や韓国で新しいリーダーが就任し、特に米国のトランプ政権の下で外交、安全保障政策の面で従来とは異なる対応が見られる。また、英国の EU 離脱をめぐる動向や韓国の新政権の今後の対外政策等が注視される。このように、リーダーとその政策の方向性にも変化が見られる中で、安全保障をめぐる懸念すべき状況は深刻さを増している。

シリア内戦での化学兵器の使用は大量破壊兵器の脅威をあらためて見せつけ、各国の IS との攻防は激化し、フランス、ロシア、イギリス、インドネシア等、依然として各地でテロが頻発している。北朝鮮は国連安保理制裁を無視し、核、ミサイル技術の高度化を進めつつあり、緊張は今までになく高まっている。イランは、ミサイル発射実験の継続を表明し、中国による東シナ海、南シナ海での軍事力による現状変更の動きを継続している。また、不気味なサイバー攻撃も世界で展開され、新たな脅威を現出させている。このような状況下で、安全保障輸出管理の取り組みは一層重要となってきた。

我が国では、産業構造審議会安全保障貿易管理小委員会の報告を踏まえて、今年 5 月、機微技術流出防止を主眼とした罰則や行政制裁の強化、対内直接投資規制の強化等を内容とする、平成 21 年度以来となる改正外為法が成立し、早期の施行が見込まれている。

輸出者としては、このような状況変化を踏まえつつ、確実に輸出管理に取り組むとともに、目的や負担とバランスのとれた規制合理化や、わかりやすい法制度・体系の実現、国際的にハーモナイズされた透明性と一貫性のある制度運用の確保等の追求、さまざまな課題克服への動きも加速させていかなければならないと考える。

特に今年度は、産業界として長年要請してきた規制番号の EU 体系準拠の方向性が、産業構造審議会の報告で正式に打ち出されたことを受け、具体的作業が本格化すると考えられる。その検討を直接担う総合部会としても、貨物部会や他の関係団体とも連携しつつ、適切な体系が実現されるよう総力を挙げて取り組んでいく必要がある。

これらの状況を踏まえて、昨年度の当部会の成果等に基づき、以下の主要課題に積極的に取り組む。

1. 2 主要課題

(1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言

輸出管理のあり方を見直し、産業界が的確かつ効率的に対応できる制度等の構築に向けての調査、検討及び提言

- ① より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等
- ② 輸出規制品目番号の国際化実現の活動推進

日本貿易会、日本機械輸出組合と協調し、経済産業省との具体的な課題と対策の検討を促進する。実現・推進にあたって利用者に極力負担がかからない形で実現されるよう、特に、十分な準備期間の確保等を継続して要請し、早期実現に向け鋭意取り組む。

- ③ 各種制度見直しに関する検討及び経済産業省に対する窓口としての活動

(2) 適正な自主管理のあり方の検討と適切な行政サービスの要望

適正な自主管理のあり方を検討すると共に、行政の適切なサービスを要望する。各国の輸出管理の解釈と運用の継続調査と必要な対応を提案する。

- ① 適正な自主管理のあり方や現状の問題点について活発な議論を行い、合理的かつ適正な管理について実務に基づく提言を行う。そして、企業に過度な負担が掛からない、自主管理の考え方や運用の共有化を図る。
- ② 制度見直しに関する経済産業省の動きに対応し、自主管理に関する経済産業省の方針や考え方について明確化を図り、適正な自主管理のあり方を踏まえ、ワーキング活動を通じた積極的な意見の反映を実施していく。
- ③ 海外拠点に対する国別ガイダンスについては、新たな国について継続するか又は既に発行したガイダンスの改訂を行うか、分科会での議論の上で決定する。

(3) 企業の自主管理に真に役立つ安全保障貿易情報及びそのあり方の検討と提言

企業の自主管理に必要な安全保障貿易情報とその提供サービスについて検討を加え、広範な利用者に一層役立つものとなるよう改善案を提言・推進していく。

- ① 該非判定、取引審査等自主管理に必要な情報とそのあり方の検討
昨年度は「取引審査」の要素のうち、特に顧客審査について重点的に検討したが、今後、他の要素についても検討を拡大していく。

(4) 輸出管理制度、手続の合理化、簡素化のための調査、検討、要望

- ① 経済産業省への提言
 - ・期初アンケートの意見について検討を行い、必要に応じ提言を行う。
- ② 法令等の合理化の検討・要望
 - ・技術の定義等の明確化
 - ・法令解釈等の明確化
- ③ 経済産業省へ提出済み要望書のフォロー
 - ・「通達類の見直しについて」（平成 29 年 2 月）
 - ・「ファームウェアの貨物機能見做し判定に関する要望について」

(平成 28 年 2 月)

- ④ 委員間での情報共有及び課題・問題の掘り起こしと明確化
- ⑤ ガイダンス、マニュアル等の法令改正への対応及び整備・充実
 - 1) 「役務取引ガイダンス」の改訂、整備
 - 2) その他のガイダンス、マニュアルの改訂検討
- ⑥ その他（税関説明会等、CISTEC 主催事業への協力）

(5) 国際交流の推進、および海外法制度の調査・分析

- 1) 輸出管理制度に関する多国間協調が進む中、国際交流分科会活動を行う目的は、米・欧・アジア主要国をはじめとする海外各国の輸出管理当局、産業団体、企業、研究機関等との交流を図り、輸出管理制度に関する相互理解を深め、延いては輸出管理制度の国際的ハーモナイゼーションの促進に貢献することにある。その為には、活動の継続性が極めて重要となることから、昨年同様、国際対話 WG 及びアジア対話 WG を設置し、米国・欧州・アジア訪問を継続する。それらを通じて国際交流を更に深化させる。

地域別主要課題

① 米国

トランプ新政権における輸出管理方針・施策のウォッチ、把握が、最も重要な課題である。とりわけ、企業ビジネスに大きく影響する、イラン、ロシア、中国、キューバ等に対する方針・施策を注視していくことに重点を置く。また、米国輸出管理制度改革の成り行きを引き続き確認することも必要である。平成 29 年度に実施予定の米国ミッションにおいて、これらの点を、各関係当局から直接確認すると共に、新政権にアサインされる各幹部との関係構築も図るようにしたい。

② 欧州 (EU)

2016 年 9 月に公表された EU 輸出管理規則改正案の検討状況及び今後の見通しのタイムリーな把握が、最大の課題の一つである。また、EU 主要国のイラン、ロシアに対する経済制裁の状況についても注視し、更には、EU がアジアに対するアウトリーチ活動をより一層推進している現状も踏まえて、アジア地域或いは個別の国に対する輸出管理に関しても、意見交換及び情報交換を行えるよう努めていく。

③ アジア

まず、2 月 8 日にフィリピン政府に対して提出した CISTEC 要望コメントに対する同政府の対応状況を把握すると共に、引き続き、CISTEC 要望内容についての十分な理解が得られるよう、密接な相互コミュニケーションを図ることが重要である。また、現在、インドが、ワッセナー・アレンジメント等の国際レジームへの加盟のための準備、対外活動を活発化していることに応じ、インド政府との関係を強化し、インドの最新の輸出管理法制度及びその実質的な運用状況を確認していくことも必要な課題である。さらに、2018 年 1 月 1 日より、タイのデュア

ルユース輸出管理新法令が施行されるので、その準備状況及び施行後の運用状況の確認への期待も大きい。アジア諸国の経済発展に伴い、徐々にではあるが安全保障貿易管理が地域全体に浸透しつつあり、米・欧に加え本地域との連携・交流を深めることが益々重要になってきているので、米・欧と同じく、アジアへの訪問団派遣を定期的な活動として位置づけるようにしていくことが必要である。

2) 海外法制度調査・分析

世界各国の輸出管理法制度は、国際輸出管理レジーム等を通じて国際間のハーモナイゼーションの促進が図られているとはいえ、その国情、歴史的背景、地域的背景等があり、実際の輸出管理は各国固有の法制度の下で行われている。更には、それら法制度もその時々国際政治や安全保障環境等の変化に応じて変化している。

米国及び欧州・アジア主要各国の輸出管理法制度及び運用実態に関する調査・分析を定期的且つ継続的に実施する。また調査・分析結果をとりまとめのうえ、その成果を「輸出管理ガイダンス」として発行し、我が国産業界の活動に資するものとする。

3) 主要課題

① 米国輸出管理法制度調査グループ

- ・ 米国輸出管理法制度解説の更新を行う。
- ・ EAR（米国輸出管理規則）改正内容の継続調査・分析を行う。
- ・ 商務省、財務省、国務省等の輸出管理・ガイダンス・規則の分析を行う。
- ・ EAR 違反制裁事例の継続分析を行う。
- ・ 米国輸出管理制度改革の内容・進捗の分析を継続する。

② 欧州輸出管理法制度調査グループ

- ・ 現在の調査国の調査・分析を継続し内容の更新を行う。
- ・ EU と調査国の法令の特徴を考慮の上、制度と用語の分析を行う。
- ・ 各国ガイダンスは統一した構成を継続し、読者にとっての分かりやすさに配慮する。
- ・ 新規調査対象国を検討する。

③ アジア輸出管理法制度調査グループ

- ・ 既調査国の調査・分析を継続し、内容の更新を行う。
- ・ 新規調査対象国を検討する。

2. 総合部会の活動成果

以下は、平成 29 年度の輸出管理のあり方専門委員会、制度専門委員会、国際関係専門委員会の活動成果を総括したものである。

2.1 制度検討・提言及びその成果

本年度も各専門委員会において、我が国の規制・手続に関してそれぞれの立場から、各種の合理化・簡素化提言活動を行った。以下に概略を示す。

1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) より明確で適切な輸出管理を行うための調査・検討

今年度の活動に際し、WG 委員へ「論点整理のための事前調査」を実施。①法体系の改善②規制番号国際化(EU 体系準拠)③エンドユース規制関連に関心が寄せられ、新たにあり方検討サブ WG (新設) で検討する方針とした。

あり方検討サブ WG では、年度に縛られない原則で、法体系改善を含めた制度の分かり難い箇所を議論し、課題等を経済産業省と共有するための議論を行った。その結果、「内容の容易性」「アクセスの容易性」「取り組みやすさ」の3つの切り口で整理した。

(2) 輸出規制品区分番号の国際化の検討

今年度当初、経済産業省と三団体 (CISTEC、日本貿易会、日本機械輸出組合) で検討を進める方針を合意、6月の第1回会合において国際化 (EU 体系準拠) を進める方策、要望等の意見交換を行った。次回はリスト改正作業後の開催予定であったが、経済産業省より「今後の進め方を内部で検討しており、今暫く待ってほしい」との申し入れを受け、現在に至っている。

その間、規制番号国際化の通達イメージ (EU に合わせた規制番号、包括マトリックス、許可申請時の提出書類、特例に関する情報等を網羅的に確認できる一覧表) を提出し、経済産業省からの問い合わせに対する対応 (EU 規制と米国規制の差異確認等)、規制リストの告示委任に関する検討を行った。

2) 適正な自主管理のあり方の検討と適切な行政サービスの要望

(輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 「管理簡素化のあるべき姿」について

アンケート結果を踏まえ、自主管理 WG リーダーより「取引審査の簡素化」について解説、更に、管理簡素化の事例を4社 (株)日立国際電気、(株)PFU、富士フイルム(株)、HGST ジャパン(株) が紹介し、情報共有、意見交換を行った。

その結果、委員企業で実施している「管理簡素化」は、決して管理レベル低下になっていない (一定の管理レベルが担保されている) ことが判明した。本件、年度初め

に経済産業省安全保障貿易検査官室より「企業における行き過ぎた簡素化」への懸念表明と検討要請を受けた経緯もあり、検討結果を同室へ報告済みである。

(2) 中国との取引について

4社（アンリツ㈱、キャノン㈱、三井物産㈱、住友商事㈱）より報告が行われ、情報共有、意見交換を行った。

(3) イラン、ロシア、キューバ、クリミアとの取引について

6社（コニカミノルタ㈱、㈱リコー、住友商事㈱、富士通㈱、ヤマハ発動機㈱、㈱日立製作所）より、安全保障貿易管理の取り組みについて報告があり、情報共有、意見交換を行った。

(4) 海外子会社への指導・教育について

3社（日本電気㈱、パナソニック㈱、㈱日立製作所）より報告が行われ、情報共有、意見交換を行った。

(5) 教育ツール事例集の作成について

自社ツールを可能な範囲にて提供頂き、必要な修正等を加えて完成させる計画。「技術編」「英語版」の収集も進める。

また、分科会委員を対象に教育体制に関するアンケートを実施した。現在の教育体制の典型を示せば、会員企業の参考になると思われる。

(6) モデル CP ガイダンスの見直しについて

モデル CP ガイダンス作成から数年が経過した為、見直しを行った。

(7) ASEANの輸出管理体制について

自主管理 WG リーダーより、フィリピンやマレーシア等を中心に最新の話題について説明した。

(8) タイ ガイダンス作成

EU の両用品規制品目（2012年版）を基準とした規制が、2018年1月より開始される予定であったが1年延期となった。海外法制度分科会のタイ資料、電子システム（e-TMD）に関する課題について情報交換を実施した。

(9) 中国 ガイダンス作成

「中国の輸出管理法案の問題点」と「中国拠点における自主管理の実施状況に関するアンケート結果」を共有した。

3) 企業の自主管理に真に役立つ安全保障貿易情報及びそのあり方の検討と提言

(輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 「自主管理に役立つ安全保障貿易情報」に関する調査、検討

輸出管理業務に関する要素毎に、安全保障貿易情報に関する状況について実態調査を実施し、WG委員から報告を受けて議論した。

(2) CISTEC分科会活動成果の確認と活用の検討

CISTEC分科会の活動成果は、安全保障輸出管理調査報告書として発行される。会員企業における事例等の自主管理に有用な情報が記載されているが、あまり活用されていないと推測される為、CISTECのWebへの掲載やアクセス方法について、改善を検討した。

(3) 安全保障貿易情報に関するリンク集の見直し

企業の自主管理に役に立つと思われる情報を整理した「リンク集」について、新たな情報の追加および見直し等を実施した。本年度は特にCISTEC公開情報について内容を見直し、充実させ、名称を「自主管理に役立つ安全保障貿易情報」に変更してまとめた。

(4) チェイサーオンライン検索システムの改善事項

半角/全角が混在する名称等の検索機能について、情報サービス検討WGにて確認のうえ、7月28日にCISTECとして利用者へのアナウンスを行った。

4) わが国の輸出管理制度、手続の合理化、明確化、簡素化のための検討、要望

(制度専門委員会)

(1) 通達類の不明確な点等の整理と経済産業省への要望事項の纏め

昨年度に引き続き、規制番号の国際化を前に、通達類の不明確な点等の洗い出しのためにWGメンバーにアンケートを行い、改善要望事項、経済産業省安保webのQ&Aの掲載内容の見直し要望及び確認事項を検討した結果、大きく次の5項目に整理し、経済産業省への要望事項として取り纏めた。

- ① 電子申請対象の拡大（工作機械の位置決め精度等の申告値申告手続等）
- ② 「需要者」と「最終需要者」の用語の統一
- ③ 審査期間と電子申請の受理待ち期間
- ④ 旧誓約書の事前同意について
- ⑤ 特定子会社包括許可の対象となる子会社の確認

また、上記5項目に加えて、昨年度迄に提出済みの以下2項目についても、追加及び継続確認事項として、要望書に記載した。

- ⑥ 「通達類の見直しについて」(平成28年度提出済)についての追加確認項目
- ⑦ 「仕向地の再整理に向けて」(平成25年度提出済)についての継続検討項目

なお、平成29年度の要望事項・確認事項等は3月に経済産業省へ提出した。

(2) ファームウェアの貨物機能見做し判定に関する取組み

装置一体型プログラム（いわゆるファームウェア）を搭載した装置については、ファームウェアの機能を装置の実現する機能として輸出令で判定し、外為令の判定を不要とする規制緩和要望の実現に向け、平成 25 年度から活動し経済産業省と意見交換を行ってきたが、法令改正の実現は難しいと判断し、ファームウェアの該非判定において実務的に困っている事例を対象とした Q&A を策定し、一旦、取組みを終了することとした。

策定した Q&A を CISTEC ジャーナルの輸出管理 Q&A に掲載すべく経済産業省に査読を依頼した。また、役務取引ガイダンスの改訂版にも掲載する予定。

(3) 技術提供管理の運用事例の紹介とその分類及びガイダンス掲載検討

昨年度に引き続き、技術提供管理に関する運用事例の情報共有について、多くの委員から要望が寄せられたため、昨年度まで実施してきた、数社の有志企業による運用事例紹介に代えて、今年度は業態別の技術提供管理手法を整理し、役務取引ガイダンスへの掲載を目指した活動を展開した。

活動では、想定した業態別のグループを設け、グループ内で情報共有し、技術提供管理手法の実例に対する理解を深めることもできた。

なお、業態別管理手法は、来年度の役務取引ガイダンスに掲載すべく活動を継続する。

(4) 実務者のためのわかりやすい安全保障貿易管理（Q&A 及びガイダンス）の改訂

2016 年 3 月発刊以降の法令改正（2017 年 10 月 1 日施行済みの外為法改正その他改正法令）の内容の反映させることを目的に、改訂版の作成に取り組んだ。現在、最終確認を実施しており、早期発刊を目指す。

なお、主な改訂箇所は次の通り。

- ① 用語集
- ② Q&A 集
- ③ 安全保障貿易管理の基礎知識

(5) 安全保障貿易管理ガイダンスの改訂

2015 年 5 月発刊以降、改訂版を発刊していないため、時間経過による見直しが必要と考え、全面的な見直しに取り組んだ。現在、最終確認を実施しており、早期発刊を目指す。

(6) 役務取引ガイダンスの改訂

2016 年 7 月発刊以降の法令改正を反映させることに加え、より分かりやすいガイダンスとすることを目的に、読者の視点から記述内容が陳腐化している

ものや不明瞭なものを見直しを行うとともに、技術提供の実務面から有益と思われる新たな Q&A の掲載に取り組んだ。主な改訂点は次の通り。

- ① 貿易外省令第 9 条第 2 号第十四号ホ、への改正反映
- ② 新規 Q&A
 - i) 公知にするためのプログラム提供
 - ii) 市販プログラムに対する競合他社や反社会勢力への販売制限
 - iii) ストレージサービスを利用した技術情報の共有における留意点
- ③ その他（内容見直し等）

(7) 税関説明会

今年度も CISTEC 主催の賛助会員向け無料セミナーとして、税関説明会が開催されることとなったため、制度・手続分科会として、①東京税関とテーマの調整（今年度は「輸出通関の現状と最近の事故事例等について」と「AEO 制度と現状について」）、②制度・手続分科会の委員から税関業務に関する確認、質問事項の事前収集と税関への提出を行う等、税関説明会の開催と進行に協力を行った。（2017 年 12 月 19 日開催。約 300 名参加）

2.2 国際交流

（国際関係専門委員会）

1) 国際対話 WG

本年度は、14 名の米国訪問調査・交流団(米国ミッション)を結成し、商務省 産業安全保障局(BIS)、国務省 制裁政策・実施部門(OSPI)、財務省 外国資産管理局(OFAC)、国務省 防衛取引管理局(DDTC)、米国産業団体 CompTIA、GE 社、インテル社、テキストロン社、国連安保理決議第 1540 号委員会、第 1874 号（北朝鮮制裁）委員会、第 2231 号（イラン制裁）委員会を訪問して面談を行った。主要テーマは、米国輸出管理政策の動向と運用状況、輸出管理制度改の動向と今後の見通し、各国に対する制裁・規制の運用状況、企業及び業界団体との交流及び国連との対話である。また 6 月にパブリックコメントが実施された中国の新輸出管理法令案に対する考え方についても情報交換を行った。各面談内容については、2018 年 1 月 12 日に開催した報告会で、約 80 名の関係委員に対し、成果の全容を説明し、委細にわたる内容は 2018 年 1 月発行の CISTEC ジャーナル所載の報告書として詳述した。

2) アジア対話 WG

本年度は、10 名のアジア訪問調査・交流団(アジアミッション)を結成し、インド外務省軍縮・国際安全保障局(D&ISA. MEA)、商工省外国貿易総局(DGFT)、国防省(DOD)、インド商工会議所連合会(FICCI)、フィリピン貿易産業省(DTI)を訪問して面談を行った。どちらの国も、現実的な輸出管理法令を運用開始、あるいは定着化させ

るために解決しなくてはならない課題を抱えており、その解決状況は今後も継続して確認していく必要性が実感された。各面談内容については、2018年3月13日に開催予定の報告会で、関係委員に対し、成果の説明し、委細にわたる内容は2018年3月発行のCISTECジャーナル所載の報告書として詳述した。

2.3 調査・研究活動の成果等 (国際関係専門委員会)

1) 各国法制度の調査

今年度も米国、欧州、及びアジアの3地域に分けて主要各国における法制度の動向を調査した。各委員の努力が実り、各国毎の調査結果を「輸出管理ガイドンス」として発行する。「輸出管理ガイドンス」の発行そのものが海外法制度分科会における最大の成果であるが、ここでは各地域に関する特記事項を記載のうえ、その補足とする。

① 米国

米国については、国際レジームの合意事項のEARへの反映以外にも、米国輸出管理制度改革の動向やイラン、ロシア、北朝鮮等への制裁の最新動向を確認、検討した。その内容を反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。また、本年度もEAR違反制裁事例分析や各社のEAR等への対応の情報共有・分析を行った。

② 欧州

調査対象国/地域については、委員のニーズ等を踏まえ、EUおよび主要6カ国とした。ガイドンスの構成等については、欧州地域諸国の法令の特徴を踏まえ、2015(H.27)年度に作成した用語集、標準目次等を用い、ガイドンスの構成・用語の統一を継続し、読み手の利便性向上を図った。これらを反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。

③ アジア

アジアグループは昨年度と同様に中国、韓国、シンガポール、マレーシアを含む14ヶ国・地域の調査を継続し、最新動向を確認した。その内容を反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。なお、アジアミッションを行うアジア対話WGと連携した検討も行った。

3. 総合部会の今後の課題

1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言

- ① より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等
- ② 輸出規制品区分番号の国際化実現の活動推進
- ③ 各種制度見直しに関する検討及び経済産業省に対する窓口としての活動
(以上①～③ 輸出管理のあり方専門委員会)
- ④ 経済産業省への提言、要望及びそのフォロー
- ⑤ 委員間での情報共有及び課題・問題の掘り起こしと明確化
- ⑥ ガイダンス、マニュアル等の法令改正への対応及び記載内容の充実
- ⑦ 他の委員会との連携
- ⑧ 税関説明会等、CISTEC 主催事業への開催協力

(以上④～⑧ 制度専門委員会)

2) 企業の輸出管理の適正化・効率化のための調査、検討並びに支援

(輸出管理のあり方専門委員会)

- ① 適正な自主管理のあり方や現状の問題点について活発な議論を行い、合理的かつ適正な管理について実務に基づく提言を行う。そして、企業に過度な負担が掛からない、自主管理の考え方や運用の共有化を図る。
- ② 制度見直しに関する経済産業省の動きに対応し、自主管理に関する経済産業省の方針や考え方について明確化を図り、適正な自主管理のあり方を踏まえ、ワーキング活動を通じた積極的な意見の反映を実施していく。
- ③ 海外拠点に対する国別ガイダンスについては、委員からの要望の多い国（タイ、中国）におけるガイダンスの完成に向け、次年度も引き続き活動を行う。
- ④ 国別の法制度については国際専門委員会海外法制度分科会において継続的に取り組まれている。自主管理分科会は、その成果に加え、実際にその国で安貿管理体制構築に関わった委員の経験等を反映し、これから体制構築を行う方たちの参考となるものを目指してきた。今後もこの方針を踏まえ、分科会での議論の上、決定する。

3) 海外法制度・運用の調査、比較分析、および国際交流の推進

(国際関係専門委員会)

- ① 海外主要輸出関連機関との交流の継続・促進
- ② 米欧及びアジアの産業団体、企業との交流・意見交換の継続、協力関係の深化
- ③ 米欧及びアジア主要国の輸出管理法制度の動向調査及び運用実態の調査継続
- ④ 輸出管理制度の国際ハーモナイゼーションの調査・分析及びそれへの貢献
- ⑤ CISTEC 他委員会・分科会活動との連携の強化と効率化

4) 企業の自主管理に真に役立つ安全保障貿易情報及びそのあり方の検討と提言

(輸出管理のあり方専門委員会)

① 自主管理に必要な安全保障貿易情報とそのあり方の検討

分科会の活動成果について、自主管理に有用な情報は活用促進が必要であるが、その是非を含め、当該分科会と協調した取り組みが必要。また、CISTEC や政府機関のサービス等は、ホームページ構成も含め、確認・評価と改善策の提言へと検討を拡大していく。

② 「自主管理に役立つ安全保障貿易情報」の見直しと活用の促進

「自主管理に役立つ安全保障貿易情報」は、最新の情報を反映させるなど継続的な内容の見直しが必要であり、活用の促進を含めて、継続的に取り組む。



平成 29 年度 第 2 回 総合部会



平成 29 年度 第 2 回 総合部会